

# 新型コロナウイルスワクチン接種 最新情報

問 三鷹市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0570-026-567

国の方針により、実施中の令和5年春開始接種が9月19日(火)まで延長になりました。2回目接種を終えて、前回の接種日から3カ月経過した下記①～③の方が、1人1回追加接種を受けられます。

なお、生後6カ月以上の方の初回接種は、6年3月末まで市内医療機関で受けられます。

### ①65歳以上の方、②5～11歳でオミクロン株対応ワクチン未接種の方

接種券を順次送付しています。未使用の接種券をお持ちの方は、お手元の接種券で予約してください。

### ③5～64歳の基礎疾患がある方、医療機関等の従事者

接種券の送付には申請が必要です。

☑ 電子申請サービスまたは市コールセンター☎0570-026-567へ

※基礎疾患の範囲や申請方法など、詳しくは市ホームページでご確認ください。



### ●秋開始接種について●

9月20日(水)から5年秋開始接種が始まります。2回目(生後6カ月～4歳の方は3回目)接種を終えて、前回の接種から3カ月経過した生後6カ月以上のすべての方が1人1回接種を受けられます。接種のスケジュールなどは、詳細が決まり次第、市ホームページや『広報みたか』でお知らせします。

※接種は強制ではありません。

### 個別接種

6カ月以上 追加接種 初回接種

☑ 9月19日まで(初回接種は6年3月末まで)  
☑ 市内医療機関(右記QRコード参照)へ



### 東京都大規模接種

6カ月以上 追加接種 初回接種

☑ 9月19日まで  
☑ 都ホームページ(右記QRコード参照)へ



☑ 本人確認書類、接種済証、接種券が印字された予診票(必要事項を事前に記入)、12歳未満の方は母子手帳  
※使用するワクチンは予約時にご確認ください。

### 三鷹市に転入した方へ

転入前に接種を受け、次回の接種券の送付を希望する方は申請が必要です。住民票を三鷹市に残したまま海外で接種を受けた方は市コールセンターへご連絡ください。



### 副反応について

接種後に体の異常が見られる方は、かかりつけ医または東京都副反応相談センター☎03-6258-5802へご相談ください。接種後に表れやすい症状は、市ホームページに詳しく掲載しています。



### 予防接種健康被害救済制度

接種による健康被害であると厚生労働大臣が認定した場合、医療費などの給付を受けることができます。



## 令和6年度

### 保育園などの入園申し込み

問 子ども育成課(市役所4階45番窓口) ☎0422-29-9673

申し込みは郵送のみで受け付けます。書類の提出が間に合わないと選考の対象外になりますので、締め切りに余裕を持って提出してください。

☑ 保護者の就労などで6年4月から入・転園を希望する方(5年度の入園を待機中の方を含む)

※これから生まれるお子さんは、6年2月4日(日)までに生まれた方が対象です。

☑ 10月2日(月)～20日(金)(必着)に必要な書類を「〒181-8555子ども育成課」へ

### 市外の保育園への申し込みも受け付けは三鷹市です

☑ 入園を希望する自治体の締め切り日の10日前までに同課へ

※必要書類など、詳しくは申込先の自治体にご確認ください。

### 障がい・医療的ケア児の保育(ケアプラス保育)入園申し込み

☑ 子ども発達支援センター☎0422-45-1122へ相談のうえ、10月23日(月)～27日(金)に必要な書類を同課へ

入園案内は9月7日(木)から同課、市政窓口、認可保育園、のびのびひろば、すくすくひろば、みたかきずナビHP <https://kosodate-mitaka.mchh.jp/> で入手できます。

なお、6年度用の就労(予定)証明書は、8月下旬から市ホームページで公開予定です。

## 令和6年度

### 学童保育所の入所申し込み

問 児童青少年課(市役所4階41番窓口) ☎0422-29-9671

保護者の就労などのため放課後(午後6時まで、延長は7時まで)の育成を必要とする児童が対象です。申し込みは原則として郵送で受け付けます。

☑ 6年4月に新小学1～3年生になるお子さん

※市内学童保育所に在籍中で、4月以降も引き続き入所を希望する方も申し込みが必要です。

☑ 10月10日(火)～23日(月)(消印有効)に必要な書類を「〒181-8555児童青少年課」へ(継続の方は入所している学童保育所への提出も可)

### 障がいのあるお子さんの入所申し込み

☑ 6年4月に新小学1～4年生になるお子さんで、学童保育所での集団生活が可能なお子さん

※新4年生は既に学童保育所に入所している方が対象です。

☑ 10月10日～23日(消印有効)に必要な書類を「〒181-8555児童青少年課」へ(継続の方は入所している学童保育所への提出も可)

入所案内は、9月中旬から市ホームページでご覧いただけるほか、同課、市政窓口、市内保育園・幼稚園、学童保育所、三鷹市社会福祉協議会、のびのびひろば、すくすくひろばなどで配布します。

なお、6年度用の就労(予定)証明書は、8月下旬から市ホームページで公開予定です。



### 全国瞬時警報システム (Jアラート) 情報伝達訓練

問 防災課☎0422-24-9102

地震や武力攻撃などの発生に備え、Jアラートを用いた情報伝達訓練を全国一斉に行います。市内の防災無線のすべてのスピーカーから、訓練用チャイムの後に一斉に試験放送を流します。

☑ 8月23日(水)午前11時ごろ

### 放送内容

「これは、Jアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは防災三鷹です」

※当日の災害発生状況や気象状況などにより中止する場合があります。  
※当日は市ホームページ、市公式X(エックス)(旧Twitter)、安全安心メールでも試験放送と同内容の情報を配信します。



### 飼い犬の狂犬病予防注射は済みですか

問 環境政策課☎0422-29-9612

生後90日を経過した犬は狂犬病予防法により、一生に一度の登録と毎年の狂犬病予防注射が必要になります。最寄りの動物病院で接種を受け、病院で発行される「狂犬病予防注射済証明書」を市民課(市役所1階)または市政窓口にて提示して「注射済票」の交付を受けてください。

※今年度の接種が済んでいない犬の飼い主の方には、「狂犬病予防注射のお願い」のお知らせを8月末以降に送付します。

☑ 550円(手数料)、別途注射料金

※注射料金は動物病院により異なります。

※登録をしない場合や予防注射を受けさせない場合は、罰金が科せられることがあります。

